

## 火薬類に係る手続(火薬類許可事業者の報告等の手続及び 手数料を要する手続を除く)

火薬類に関する手続のうち、火薬類許可事業者の報告等の手続及び手数料を要する手続を除く手続について、記載します。

◆火薬類に関する手続(手続名をクリックすることで、各手続きの案内ページに移動します)

- 1 [火薬類製造\(販売\)営業許可申請書記載事項等変更報告](#)
- 2 [火薬類製造施設等変更許可申請](#)
- 3 [火薬類製造施設\(火薬庫\)軽微変更届](#)
- 4 [火薬類製造\(販売\)営業廃止届](#)
- 5 [危害予防規程\(変更\)認可申請](#)
- 6 [危害予防規程変更届](#)
- 7 [保安教育計画\(変更\)認可申請](#)
- 8 [火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更届\(報告書\)](#)
- 9 [火薬庫承継届](#)
- 10 [火薬庫廃止届](#)
- 11 [火薬庫共有許可申請](#)
- 12 [火薬庫共有許可申請書記載事項変更報告](#)
- 13 [火薬庫共有許可廃止届](#)
- 14 [火薬庫外貯蔵場所指示申請](#)
- 15 [火薬庫外貯蔵場所指示申請書記載事項変更報告](#)
- 16 [火薬庫外貯蔵場所廃止届](#)
- 17 [火薬類製造\(取扱\)保安責任者等選任\(解任\)届](#)
- 18 [火薬類製造\(取扱\)保安責任者免状書換申請](#)
- 19 [火薬類譲渡\(譲受\)許可証書換申請](#)
- 20 [火薬類譲渡\(譲受\)許可証再交付申請](#)
- 21 [火薬類譲渡\(譲受\)許可証失効届](#)
- 22 [火薬類消費許可申請](#)
- 23 [火薬類消費許可申請書記載事項変更届](#)
- 24 [火薬類廃棄許可申請](#)
- 25 [火薬類廃棄許可申請書記載事項変更届](#)
- 26 [火薬類所有権取得届](#)
- 27 [火薬類安定度試験結果報告](#)
- 28 [火薬類災害事故報告書](#)

※以降に記載している手続きに必要な添付書類は最低限必要な書類であり、手続き内容によっては、その他の書類の提出を求める場合があります。

## 1 火薬類製造(販売)営業許可申請書記載事項等変更報告

### (1) 手続の目的

火薬類製造(販売)営業許可申請書の記載事項に変更があった際に、報告するもの

### (2) 提出様式

火薬類製造(販売)営業許可申請書記載事項等変更報告書(火薬類取締法施行細則様式第11号)

### (3) 添付書類

① 変更内容が記載された書面(火薬類製造(販売)営業許可申請書記載事項等変更報告書に記載しきれない場合)

② 登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人であって、法人名・営業所住所等の変更の場合)

③ 戸籍謄本、住民票(個人であって、氏名・住所等の変更の場合)(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ③の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 2 火薬類製造施設等変更許可申請

### (1) 手続の目的

火薬類製造施設を変更する際(軽微な変更を除く)に、許可申請を行うもの。

### (2) 提出様式

火薬類製造施設等変更許可申請書(火薬類取締法施行規則様式第4)

### (3) 添付書類

変更内容が記載された書面(図面、カタログ等含む)

### (4) その他

危害予防規程や保安教育計画の内容に変更がある場合は、5 危害予防規程変更認可申請書(法第28条可関係)や 7 保安教育計画変更認可申請書(法第29条関係)も提出すること。

## 3 火薬類製造施設(火薬庫)軽微変更届

### (1) 手続の目的

火薬類製造施設(火薬庫)に軽微な変更があった際に、届出するもの

(2)提出様式

火薬類製造施設(火薬庫)軽微変更届(火薬類取締法施行規則様式第5)

(3)添付書類

変更事項を記載した書面(図面を含む)

(4)その他

当該軽微変更に伴い危害予防規程を変更する場合は、6 危害予防規程変更届も提出すること。

#### 4 火薬類製造(販売)営業廃止届

(1)手続の目的

火薬類製造(販売)営業許可を廃止するもの

(2)提出様式

火薬類製造(販売)営業廃止届(火薬類取締法施行細則様式第4号)

(3)添付書類

火薬類製造(販売)営業許可証(※)

※ 上記の書類については、郵送により当課まで送付してください。

#### 5 危害予防規程(変更)認可申請

(1)手続の目的

製造業者が危害予防規程の認可又は変更するために申請するもの

(2)提出様式

危害予防規程(変更)認可申請書(火薬類取締法施行規則様式第2)

(3)添付書類

①危害予防規程

②変更の概要を記載した書面(変更の場合)

#### 6 危害予防規程変更届

(1)手続の目的

製造業者が、火薬類製造施設の軽微変更に伴い、危害予防規程の変更を届出するもの

(2)提出様式

危害予防規程変更届(火薬類取締法施行規則様式第3)

(3)添付書類

変更の概要を記載した書面

## 7 保安教育計画(変更)認可申請

(1)手続の目的

保安教育計画を認可又は変更するために申請するもの

(2)提出様式

保安教育計画(変更)認可申請書(火薬類取締法施行細則様式第6号)

(3)添付書類

保安教育計画(保安教育計画の方法、時期が記載されたもの)

## 8 火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更届(報告書)

(1)手続の目的

火薬庫設置等許可申請書の記載事項に変更があった際に、届出又は報告するもの

(2)提出様式

火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更届(報告書)  
(火薬類取締法施行細則様式第13号)

(3)添付書類

- ①変更内容が記載された書面(火薬庫設置等許可申請書等記載事項変更届(報告書)に記載しきれない場合)
- ②登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人であって、法人名・営業所住所等の変更の場合)
- ③戸籍謄本、住民票(個人であって、氏名・住所等の変更の場合)(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ③の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 9 火薬庫承継届

(1) 手続の目的

火薬庫の承継を受ける際に、届出を行うもの

(2) 提出様式

火薬庫承継届(火薬類取締法施行規則様式第8)

(3) 添付書類

- ① 登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人の場合)
- ② 戸籍謄本、住民票(個人の場合)(※2)
- ③ 相続同意証明書(相続による承継の場合。相続人全員分)(※2)
- ④ 返信用封筒又はレターパック(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ②～④の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 10 火薬庫廃止届

(1) 手続の目的

火薬庫を廃止する際に、届出を行うもの

(2) 提出様式

火薬庫廃止届(火薬類取締法施行細則様式第5号)

(3) 添付書類

火薬庫設置許可証(※)

※ 上記の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 11 火薬庫共有許可申請

(1) 手続の目的

火薬庫を共有する際に申請を行うもの

(2) 提出様式

火薬庫共有許可申請書(埼玉県火薬類取締法標準事務処理要領様式第7号)

(3) 添付書類

- ① 貯蔵区画の図面
- ② 火薬庫使用賃借契約書の写し
- ③ 貯蔵する火薬類のカタログ等
- ④ 登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人の場合)

⑤戸籍謄本、住民票(個人の場合)(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ⑤の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 12 火薬庫共有許可申請書記載事項変更報告

### (1) 手続の目的

火薬庫共有許可申請書の記載事項に変更があった際に、報告するもの

### (2) 提出様式

火薬庫共有許可申請書記載事項変更報告書(埼玉県火薬類取締法標準事務処理要領様式第8号)

### (3) 添付書類

①変更内容が記載された書面(火薬庫共有許可申請書記載事項変更報告書に記載しきれない場合)

②登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人であって、法人名・営業所住所等の変更の場合)

③戸籍謄本、住民票(個人であって、氏名・住所等の変更の場合)(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ③の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 13 火薬庫共有許可廃止届

### (1) 手続の目的

火薬庫共有を廃止する際に、届出を行うもの

### (2) 提出様式

火薬庫共有許可廃止届(埼玉県火薬類取締法標準事務処理要領様式第9号)

### (3) 添付書類

火薬庫共有許可証(※)

※ 上記の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 14 火薬庫外貯蔵場所指示申請

### (1) 手続の目的

火薬庫外貯蔵を行うにあたり、県の指示を受けるために申請を行うもの

## (2)提出様式

火薬庫外貯蔵場所指示申請書(火薬類取締法施行細則様式第9号)

## (3)添付書類

- ①火薬類保管場所図面(消火設備の位置、火気等の付近でないこと、火薬類に悪影響が無い場所であることを確認できること)
- ②火薬類庫外貯蔵庫仕様書(貯蔵庫がある場合)
- ③案内図
- ④貯蔵する火薬類のカタログ等(火薬量の記載があるもの)
- ⑤保管場所、火薬類庫外貯蔵庫、出入り口扉等の写真
- ⑥返信用封筒又はレターパック(※)

※ ⑥については、郵送により当課まで送付してください。

## 15 火薬庫外貯蔵場所指示申請書記載事項変更報告

### (1)手続の目的

火薬庫外貯蔵場所指示申請書の記載事項に変更があった際に、報告するもの

### (2)提出様式

火薬庫外貯蔵場所指示申請書記載事項変更報告書(埼玉県火薬類取締法標準事務処理要領様式第5号)

### (3)添付書類

- ①変更内容が記載された書面(火薬庫外貯蔵場所指示申請書記載事項変更報告書に記載しきれない場合)
- ②登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人であって、法人名・営業所住所等の変更の場合)
- ③戸籍謄本、住民票(個人であって、氏名・住所等の変更の場合)(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ③の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 16 火薬庫外貯蔵場所廃止届

### (1)手続の目的

火薬庫外貯蔵を廃止する際に、届出を行うもの

### (2)提出様式

火薬庫外貯蔵場所廃止届(埼玉県火薬類取締法標準事務処理要領様式第6号)

(3)添付書類

火薬類火薬庫外貯蔵場所指示証(※)

※ 上記の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 17 火薬類製造(取扱)保安責任者等選任(解任)届

(1)手続の目的

火薬類製造(取扱)保安責任者を選任(解任)する際に、届出を行うもの

(2)提出様式

火薬類保安責任者等選任(解任)届(火薬類取締法施行細則様式第7号)

(3)添付書類

①火薬類製造(取扱)保安責任者免状の写し(選任の場合)

②火薬類取扱保安責任者手帳(※)

③返信用封筒又はレターパック(※)

※ ②、③については、郵送により当課まで送付してください。

## 18 火薬類製造(取扱)保安責任者免状書換申請

(1)手続の目的

埼玉県知事が交付した火薬類製造(取扱)保安責任者免状の書換を行う際に、申請を行うもの

(2)提出様式

火薬類製造(取扱)保安責任者免状書換申請書(火薬類取締法施行規則様式第34)

(3)添付書類

①火薬類製造(取扱)保安責任者免状(※)

②戸籍謄本(氏名変更の場合)(※)

③返信用封筒又はレターパック(※)

※ ①～③の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 19 火薬類譲渡(譲受)許可証書換申請

### (1) 手続の目的

火薬類譲渡(譲受)許可証の書換を行う際に、申請を行うもの

### (2) 提出様式

火薬類譲渡(譲受)許可証書換申請書(火薬類取締法施行規則様式第 12)

### (3) 添付書類

- ① 変更内容が記載された書面(火薬類譲渡(譲受)許可証書換申請書に記載しきれない場合)
- ② (法人名、営業所住所等が変更する場合は)登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書
- ③ 戸籍謄本、住民票(個人であって、氏名・住所等の変更の場合)(※2)
- ④ 火薬類譲渡(譲受)許可証(原本)(※2)
- ⑤ 返信用封筒又はレターパック(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ③～⑤の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 20 火薬類譲渡(譲受)許可証再交付申請

### (1) 手続の目的

火薬類譲渡(譲受)許可証の再交付を希望する際に、申請を行うもの

### (2) 提出様式

火薬類譲渡(譲受)許可証再交付申請書(火薬類取締法施行規則様式第 13)

### (3) 添付書類

- ① 火薬類譲渡(譲受)許可証(許可証汚損による再交付申請の場合)(※)
- ② 返信用封筒又はレターパック(※)

※ ①、②の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 21 火薬類譲渡(譲受)許可証失効届

### (1) 手続の目的

火薬類譲渡(譲受)許可証を失効させる際に、届出を行うもの

### (2) 提出様式

火薬類譲渡(譲受)許可証失効届出書(埼玉県火薬類取締法標準事務処理要領第10号)

(3)添付書類

火薬類譲渡(譲受)許可証(※)

※ 上記の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 22 火薬類消費許可申請

(1)手続の目的

火薬類の消費を行う際に許可申請を行うもの

(2)提出様式

火薬類消費許可申請書(火薬類取締法施行規則様式第29)

(3)添付書類

- ①危害予防の方法
- ②火薬類消費計画書
- ③火薬類の消費を証する書面
- ④立ち退き同意書(必要な場合のみ)

(4)その他

火薬類取締法第25条第1項ただし書きの規定に該当するものは、本申請の対象外です。少量の火薬及び火工品の一部(煙火を含む)についての消費に関する手続は、各市町村に事務が移譲しております。

猟銃用火薬類等の消費については、公安委員会が所管しております(火薬類販売営業許可を有する武器等製造法猟銃製造・販売業者が試射のために行う場合を除く)。

火薬類の消費量が25kg/月以上の場合は、火薬類取扱保安責任者等選任届(法第30条、法第33条)の手続も行う必要があります。

## 23 火薬類消費許可申請書記載事項変更届

(1)手続の目的

火薬庫消費許可申請書の記載事項に変更があった際に、届出するもの

(2)提出様式

火薬庫消費許可申請書記載事項変更届(火薬類取締法施行細則様式第15号)

(3)添付書類

①変更内容が記載された書面(火薬庫消費許可申請書記載事項変更届に記載しきれない場合)

②登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人であって、法人名・営業所住所等の変更の場合)

③戸籍謄本、住民票(個人であって、氏名・住所等の変更の場合)(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ③の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 24 火薬類廃棄許可申請

### (1) 手続の目的

火薬類の廃棄を行う際に、申請するもの

### (2) 提出様式

火薬類廃棄許可申請書(火薬類取締法施行規則様式第 30)

### (3) 添付書類

①廃棄する火薬類の内訳、火薬量等が分かる書類

②返信用封筒又はレターパック(※)

※ ②については、郵送により当課まで送付してください。

## 25 火薬類廃棄許可申請書記載事項変更届

### (1) 手続の目的

火薬庫廃棄許可申請書の記載事項に変更があった際に、届出するもの

### (2) 提出様式

火薬庫廃棄許可申請書記載事項変更届(火薬類取締法施行細則様式第 17 号)

### (3) 添付書類

①変更内容が記載された書面(火薬庫廃棄許可申請書記載事項変更届に記載しきれない場合)

②登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人であって、法人名・営業所住所等の変更の場合)

③戸籍謄本、住民票(個人であって、氏名・住所等の変更の場合)(※2)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ③の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 26 火薬類所有権取得届

### (1) 手続の目的

火薬類の所有権を取得した際に、届出するもの

### (2) 提出様式

火薬類所有権取得届(火薬類取締法施行細則様式第 18 号)

### (3) 添付書類

- ①取得する火薬類のカタログ等(火薬量の記載があるもの)
- ②登記情報確認のための情報提供資料(※1)または登記事項証明書(法人であって、法人名・営業所住所等の変更の場合)
- ③戸籍謄本、住民票、相続同意証明書(個人の相続による取得の場合)(※)
- ④火薬類の貯蔵に係る許可証の写し(火薬庫や庫外貯蔵場所で保管する場合)

※1 ご提出いただくことで、登記事項証明書の提出に代えることができます。

※2 ③の書類については、郵送により当課まで送付してください。

## 27 火薬類安定度試験結果報告

### (1) 手続の目的

火薬類の安定度試験結果を報告するもの

### (2) 提出様式

火薬類安定度試験結果報告書(火薬類取締法施行細則様式第 8 号)

### (3) 添付書類

試験方法及び試験結果の概要が分かる書類(火薬類安定度試験結果報告書に記載しきれない場合)

## 28 火薬類災害事故報告書

### (1) 手続の目的

火薬類について災害が発生した際に報告するもの

### (2) 提出様式

火薬類災害事故報告書(火薬類取締法施行細則様式第3号)

### (3) その他

必要に応じて補足書類などの添付を求める場合があります。